

お知らせ 各種相談

後期高齢者医療制度の
各種保健事業について

健康診査・歯科健康診査

4月から5月に「健康診査受診券」および「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。年度途中に新たに75歳になる方には、誕生月の翌月にお送りします。指定の医療機関等において、年度中(3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、受診券(健康診査のみ)とマイナ保険証等を忘れずにお持ちください。

なお、一部対象外となる方がありますので、詳しくはお問合せください。

人間ドック費用の一部助成

人間ドック(公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限る)の受診費用の一部を助成(年度中1回、26,000円を上限)しています。費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、市区町村の担当窓口申請してください。

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
☎ 4790-2031 FAX 4790-2030



特別児童扶養手当・特別障がい者手当
等の手当月額の改定について

令和7年4月分から手当月額が次のとおり改定されました。

- ①特別児童扶養手当(1級) 55,350円→56,800円
- ②特別児童扶養手当(2級) 36,860円→37,830円
- ③特別障がい者手当 28,840円→29,590円
- ④障がい児福祉手当 15,690円→16,100円
- ⑤経過福祉手当 15,690円→16,100円

①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ 保健福祉課 ☎ 6977-9857

介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

問合せ 保健福祉課
☎ 6977-9859

固定資産税・都市計画税(第1期)
納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、**4月30日(水)**です。市税は、市政運営の原動力で

あり、市民の皆さんのために大切に活用させていただきま
す。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

問合せ 固定資産税・都市計画税
(土地・家屋)については、
なんば市税事務所 固定資産税グループ
☎ 4397-2957(土地)、2958(家屋)
(平日9:00~17:30(金曜日9:00~19:00))
固定資産税(償却資産)については、
船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)グループ
☎ 4705-2941 FAX 4705-2905
(平日9:00~17:30)

固定資産(土地・家屋)の
価格等に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、所有されている土地・家屋と同一区内の他の土地・家屋の価格等が記載された「縦覧帳簿」を縦覧できます(資産のある区の縦覧帳簿に限りです)。縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。

東成区役所での各種無料相談(4月1日~5月10日)

対 象 大阪市民の方

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	4月 3日、10日、17日、24日 5月 8日 すべて木曜 13:00~17:00 無料法律相談 HP	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》 相談日13日前9:00から相談日9日前17:30 《事前電話予約》☎050-1808-6070 ↑この電話番号でしかご予約できません。 相談日1週間前(閉庁日の場合はその前開庁日)12:00から相談日当日の10:00(4月3日実施分のみ相談日前日の17:00まで受付) 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	4月 27日(日) 毎月第4日曜 9:30~12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》 前相談日の翌日9:00から当月10日17:30まで 《事前窓口・電話予約》 4月11日(金)9:00から25日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	4月 18日(金) 13:00~15:00	事前予約 4月11日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	4月 2日(水) 5月 7日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談 (賃貸、売買契約、空家問題等不動産に関する一般的な相談)	4月 11日(金)、25日(金) 5月 9日(金) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	4月 16日(水) 13:00~16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15~17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) ☎6977-9126
区役所の人権相談窓口 (相談内容に応じた情報提供や他の専門相談機関の紹介など)	月曜~金曜(祝日除く)9:00~17:30	申 込 区役所4階41番窓口へ直接お越しください。 問合せ 市民協働課 ☎6977-9005
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	4月 24日(木) 14:00~15:00 詳細はこちら	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター ☎6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。

期 間 **4月1日(火)~30日(水)**
9:00~17:30(金曜日は19:00まで)
※土・日・祝日を除く

場 所 資産のある区を担当する市税事務所

問合せ **なんば市税事務所 固定資産税グループ**
☎ 4397-2957(土地)、2958(家屋)
(平日9:00~17:30(金曜日9:00~19:00))

ストップ! 放火!

放火されない環境づくりを心がけましょう!

家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

ごみは、収集日や収集時間などルールを守って出しましょう。

物置、空家、車庫等には必ず鍵をかけましょう。

問合せ 東成消防署

☎ 6971-0119

健康情報・子育て情報は8面

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。